

2020年1月

各位

フィリップ証券株式会社

自己資本規制比率について

「金融商品取引法」および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づく、弊社の自己資本規制比率は下記のとおりでございます。

記

自己資本規制比率の状況（2019年12月末）

単位：百万円

項目	指標
基本的項目 …(A)	3,697
補完的項目 …(B)	3,697
その他有価証券評価差額金(評価益)等	3,635
金融商品取引責任準備金等	62
一般貸倒引当金	—
劣後債務	—
控除資産 …(C)	958
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C)…(D)	6,436
リスク相当額合計 …(E)	2,606
市場リスク相当額	2,144
取引先リスク相当額	106
基礎的リスク相当額	354
自己資本規制比率(D)/(E)×100(%)	246.9%

※ 本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以上